

初議会での所信表明(議長を志す)：平成27年9月1日

議長選挙にあたりまして、一言所信を述べさせていただきます。

今、福島町は過って経験したことがない厳しい状況にあります。

町のリーダーである町長が事前収賄罪で逮捕・起訴され、不信任議決により失職している状況は、町にとって危機的な非常事態と認識しなければなりません。町民に大きな不安を与え、町内外の信頼と信用を失った異常な状態を1日も早く解消し、正常な状況を取り戻さなければならないと思っております。罪の判断は司法が公判を通して下すものでありますが、疑念を持たれた「企業振興条例」については、行政ともども議会としてもしっかり検証し、町民の皆さんに説明する責任があると思っております。

地方分権改革が平成7年5月に推進法をスタートさせて20年が経過いたしました。この間、地域主権改革、自主性・自立性を高める改革の推進へと進み、本当の意味の地方政府を目指して、地方が自由と責任、そして自立と連携を自分達の判断で考えていくとし、地方分権改革から一歩も二歩も進んだ状況になっております。

この延長線上で「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」「人口ビジョン」の策定とその成果が国から強く求められていると思えます。

非常に厳しい対応がそれぞれの地方自治体へ求められているということでもあります。今後は自分達のごことは自分達で考え、実践していかなければなりません。福島町の将来にとっての試金石であり不退転の気持ちできちんと対応しなければ消滅の道をたどることを覚悟しなければなりません。

先般、財務省は本年6月末現在の国の借金額を発表しました。総額1057兆2235億円、3ヶ月で約4兆円の増加、人口1億2695万人で、割り返すと国民1人当たり833万円の借金になります。高齢化による医療費・年金等社会保障費の増による国債発行が主たる要因だとされております。

社会保障費の伸び、税財源の不安要素を考慮すると、近い将来、財政健全化の視点が強調され地方交付税をはじめ地方自治体への財源配分が縮減される方向へ転換する事を想定しておかなければならないと思えます。

過疎・少子高齢化が進んで、歯止めが掛からない状況にある福島町にとっても厳しい財政運営を覚悟しなければならぬ憂慮すべき示唆であると思えます。

このような背景を踏まえ、今後の厳しい地方自治体経営のためには、3つの視点を意識し心掛けていかなければなりません。

まず1点目は、依存体質をなくしていかなければならない。国や道に頼って、何でも国や道の指示を待っていれば良いという時代ではないということでもあります。

2点目は、厳しい自治体間の競争を踏まえて、先行モデルを自らが実践していかなければならないということでもあります。時間を掛け、福島町が一丸となって自らの道筋をしっかりと考えて、それを実践していかなければならないということでもあります。

3点目は、今までの反省を踏まえ、住民側の理解をきちんと得なければならぬということでもあります。行政、議会、そして住民がきちんと考え方を共有するということでもあります。しっかりと現況を住民に説明し、説得し、そして理解していただく。その上でなければ、なかなか改革は進まないということでもあります。大変厳しい状況ではありますが、それぞれの立場で住民、行政、議会がしっかりと役割を分担して、自立をする覚悟を持っていかなければならないということでもあります。

二元代表制の仕組みの中で、独任制の町長に対し、合議制の議会の役割は、多様な住民の意見をしっかりと吸収し、議論・討議することに尽きると思います。議案を黙認して通すだけでは、その存在意義がなくなります。批判・牽制・修正・検証、そして評価をすることを基本としながら、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会議員の意思を示し、提言する議会に変わっていかなければなりません。行政との協働はもちろんでありますが、町民の皆さんの意見をしっかりと聞くこと、町民の皆さんへ情報をしっかりと伝えること、町民の皆さんと情報を共有し、お互いに理解し合い、協働することが重要であります。そのことをしっかりと肝に銘じ、議会基本条例に基づき、「分かりやすく、町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「実感できる政策を提言する議会」を更に目指して不断の努力を続けていくことをお約束し、所信表明とさせていただきます。

皆様の温かいご支持をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。